於 厚生労働省 北海道労働局 北見公共職業安定所

Press Release

北見公共職業安定所発表令和7年1月24日(金)

担 北見公共職業安定所

所 長 永田 伸彦

当 統括職業指導官 茂住 豊

電話 0157 (23) 6251 (内線45)

令和6年「高年齢者雇用状況等報告」の集計結果

北見公共職業安定所(所長 永田 伸彦)では、このたび、令和6年「高年齢者雇用状況等報告」(令和6年6月1日現在)の集計結果を取りまとめましたので、公表します。

- I 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況 65歳までの雇用確保措置を実施済の企業は100.0%(対前年0.3ポイント増加)
- Ⅱ 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況70歳までの就業確保措置を実施済の企業は43.2%(対前年1.6ポイント増加)
- Ⅲ 企業における定年制の状況

65歳以上定年企業(定年制の廃止企業を含む)は43.5%(対前年2.2ポイント増加)

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」においては、65歳までの雇用の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置(高年齢者雇用確保措置)を、講じるよう企業に義務付けています。

加えて、70歳までの就業機会の確保を目的として、「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」という雇用による措置や、「業務委託契約を締結する制度の導入」、「社会貢献事業に従事できる制度の導入」という雇用以外の措置のいずれかの措置(高年齢者就業確保措置)を講じるよう努めることを企業に義務付けています。

今回の集計結果は、従業員21人以上の企業331社からの報告に基づき、このような高年齢者の雇用等に関する措置について、令和6年6月1日時点での企業における 実施状況等をまとめたものです。

今後とも、生涯現役社会の実現に向けて、これらの措置を実施していない企業に対して、必要な指導及び助言を実施していきます。

1 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況

(1) 全体の状況 ≪表1≫

高年齢者雇用確保措置(以下「雇用確保措置」という。)を実施済の企業の割合は100.0% (対前年0.3ポイント増加) となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は0.0% (対前年0.3ポイント減少) となっている。

(2) 雇用確保措置の内訳 ≪表2≫

雇用確保措置を実施済の企業のうち、

- ① 「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業の割合は6.6% (対前年 0.4ポイント減少) となっている。
- ② 「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業の割合は36.9%(対前年 2.5ポイント増加)となっている。
- ③ 「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業の割合は56.5% (対前年2.1ポイント減少)となっている。

(3) 継続雇用制度の内訳 ≪表3≫

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業のうち、

- ① 希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業の割合は87.2%(対前年2.1ポイント増加)となっている。
- ② 高年齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業(経過措置適用企業)の割合は12.8%(対前年2.1ポイント減少)となっている。

2 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況

就業確保措置を実施済の企業の割合は43.2% (対前年 1.6ポイント増加) となっている。 ≪表 4 ≫

3 企業における定年制の状況

- (1)定年を65歳以上とする企業の割合は43.5% (**対前年2.2ポイント増加**) となっている。**≪表5**≫
- (2)定年制の廃止企業の割合は6.6% (対前年 O. 4 ポイント減少) となっている。 **≪表 5** ≫

表1 雇用確保措置の実施状況

				(在、%)			
	①実施済み		②未実施	合計(①+②)			
		331	0	331			
	∧ *** **L	(343)	(1)	(344)			
企業数		100.0%	0.0%	100.0%			
		(99.7%)	(0.3%)	(100.0%)			
		242	0	242			
	31人 以上	(242)	(0)	(242)			
		100.0%	0.0%	100.0%			
		(100.0%)	(0.0%)	(100.0%)			
ツ()中は 今和5年6月1月現在の数値							

※()内は、令和5年6月1日現在の数値。

表2 雇用確保措置実施企業における措置内容の内訳

	①定年制の廃		②定年の引上げ ③継続雇用制度の 導入		合計 (①+②+③)			
	企業数	22	122	187	331			
		(24)	(118)	(201)	(343)			
		6.6%	36.9%	56.5%	100.0%			
		(7.0%)	(34.4%)	(58.6%)	(100.0%)			
	31人 以上	14	93	135	242			
		(12)	(89)	(141)	(242)			
		5.8%	38.4%	55.8%	100.0%			
		(5.0%)	(36.8%)	(58.3%)	(100.0%)			

※()内は、令和5年6月1日現在の数値。 ※[合計]のうち企業数は表1の「①実施済み」に対応している。 ※[②定年の引上げ」は、定年年齢を66歳以上としている企業を、「③継続雇用制度の導入」は、定 年年齢は65歳未満たが継続雇用制度の上限年齢を65歳以上としている企業を、それぞれ計上して

(参考:北海道)

				(在、%)	
		①実施済み	②未実施	合計(①+②)	
		9,318	11	9,329	
	企業数	(9,307)	(9)	(9,316)	
	正未奴	99.9%	0.1%	100.0%	
		(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)	
		6,848	5	6,853	
	31人 以上	(6,860)	(2)	(6,862)	
		99.9%	0.1%	100.0%	
		(99.9%)	(0.1%)	(100.0%)	
		(年6月1日用ナル粉)	I±		

※()内は、令和5年6月1日現在の数値。

※本集計は、小数点第2位以下を四捨五入しているが、実数が1以上の割合が 0.0%にならないよう端数処理を行っている。

表3 継続雇用制度の内訳

(社、%)

		①希望者全員を対象とす る継続雇用制度	②基準該当者65歳以上 の継続雇用制度 (経過措置適用企業)	合計(①+②)	
		163	24	187	
	企業数	(171)	(30)	(201)	
	止未奴	87.2%	12.8%	100.0%	
		(85.1%)	(14.9%)	(100.0%)	
		113	22	135	
	31人 以上	(114)	(27)	(141)	
		83.7%	16.3%	100.0%	
		(80.9%)	(19.1%)	(100.0%)	

※()内は、令和5年6月1日現在の数値。 ※「合計」のうち企業数は、表2の「③継続雇用制度の導入」に対応している。

表4 70歳までの就業確保措置の実施状況

	(社,%)								
			①70歳ま						
			定年制の廃止	定年の引き上げ	継続雇用制度の導 入	創業支援等措置の 導入	②未実施	合計 (①+②)	
		143	22	4	117	0	188	331	
	企業数	(143)	(24)	(4)	(115)	(0)	(201)	(344)	
		43.2%	6.6%	1.2%	35.3%	0.0%	56.8%	100.0%	
		(41.6%)	(7.0%)	(1.2%)	(33.4%)	(0.0%)	(58.4%)	(100.0%)	
	31人 以上	102	14	4	84	0	140	242	
		(97)	(12)	(4)	(81)	(0)	(145)	(242)	
		42.1%	5.8%	1.7%	34.7%	0.0%	57.9%	100.0%	
		(40.1%)	(5.0%)	(1.7%)	(33.5%)	(0.0%)	(59.9%)	(100.0%)	

※()内は、令和5年6月1日現在の数値。ただし、「② 未実施」については、令和5年表4一1における「②就業確保措置相当の措置実施」および「③その他未実

施」の合質値。

ルBJの15 年順。 ※「①70歳までの就業確保措置実施済み」のうち、「定年の引上げ」は70歳以上の定年の定めを設けている企業を、「継続雇用制度の導入」は定年年齢は70歳未 満たが継続雇用制度の上限年齢を70歳以上としている企業を、「創業支援等措置の導入」は定年年齢及び継続雇用制度の上限年齢は70歳未満だが創業支援 等措置の上限年齢を70歳以上としている企業を、それぞれ計上している。

表5 企業における定年制の状況

									(社、%)
	定年制の 廃止	定年制あり						65歳以上 定年合計 (定年制の 廃止を含む)	報告した 全ての企業
	22	60歳未満	60歳 176	61~64歳 11	65歳 118	66~69歳 0	70歳以上 4	144	331
4 49 49	(24)	(0)	(191)	(11)	(112)	(2)	(4)	(142)	(344)
企業数	6.6%	0.0%	53.2%	3.3%	35.6%	0.0%	1.2%	43.5%	100.0%
	(7.0%)	(0.0%)	(55.5%)	(3.2%)	(32.6%)	(0.6%)	(1.2%)	(41.3%)	(100.0%)
	14	0	126	9	89	0	4	107	242
31人	(12)	(0)	(132)	(9)	(84)	(1)	(4)	(101)	(242)
以上	5.8%	0.0%	52.1%	3.7%	36.8%	0.0%	1.7%	44.2%	100.0%
	(5.0%)	(0.0%)	(54.5%)	(3.7%)	(34.7%)	(0.4%)	(1.7%)	(41.7%)	(100.0%)

%()内は、令和5年6月1日現在の数値。 % [65歳以上定年」の企業数は、表2の「①定年制の廃止」と「②定年の引上げ」を合計した数値に対応している。 % 「報告した全ての企業」の企業数は、表1の「合計」に対応している。